第7期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

市町村名 裾野市

※「介護保険事業		成30年7月30日厚生労働省 保険事業計画に記載の内	á老健局介護保険計画課)」の自己評価シー <mark>容</mark>	トをもとに作成 令和2年度(年度末実績)			
区分	現状と課題	第7期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策	
①自立支援· 介護予防止 度化防止	設けてサービス提供をしていく必要がある。	市単独または県の指導にあわせた実施指導を進に、法改の指導に、法改の情報に、法の情報を進める等適切な指導体制の構築を進める。	①地域密着型通所介護各種情報提供、指導により質的向上を図る。R2 利用量 1,648.4回/月 利用者数 147人/月 ②小規模多機能型居宅介護、H30年3月に予防、地域の第2 で、大き、中国のでは、大き、中国のは、大き、中国のでは、大き、中国のでは、大き、中国のでは、大き、中国のでは、大き、中国のでは、大き、中国の、大き、中国の、大き、中国の、大き、中国の、大き、中国の、大き、中国の、大き、中国の、大き、中国の、大き、中国の、大き、中国の、大き、中国の、大き、中国、大等、中国、中国、大等、中国、中国、中国、中国、中国、中国、中国、中国、中国、中国、中国、中国、中国、	R2 利用量 1,626回/月、利用者数 154人/月 ②小規模多機能型居宅介護 R2 利用者数 24人/月、介護 予防小規模多機能居宅介護 R2 利用者数 4人/月 ③認知症対応型共同生活介 護 R2 利用者数 63人/月、介護 R2 利用者数 63人/月、介護 下2 利用者数 0人/月	O	小規模多機能型居宅介護は平成30年3月の開所より利用者・事業者へのサービスの周知が課題とされていたが、徐々に利用者数が増加してきている。今後も事業所と連携し、サービスの周知を図っていく。	
	サービス事業所 居宅介護支援では、介護支援 専門員が在宅で介護を受ける 方の心身の状況や希望等を踏 まえ、自立した日常生活の 援を効果的に行うために、 続的かつ計画的に介護サービ スに関する計画(居宅サービ ス計画)を作成し、これらが	質向上のための自立を 関のためのの研ののののののののののののののののののののののののののののののののの		・居宅介護支援利用者 741人/月 ・介護予防支援利用者 302人/月 ・介護支援専門員等の資質向上を目的とした研修会(地域調整会議)を5回/年行った(感染症予防のため4回中止)。・地域ケア会議で挙げられた事例を中心にケアプランチェックを行った。19件/年		・介護支援専門員の資質向上を 目的とした研修会の内容をより効果的なものとするため、地域包括 支援センターを中心に、主任介護 支援専門員も含め課題抽出し、課 題解決の一助となる研修内容を 検討している。 ・ケアプランチェックは多職種から の視点と自立支援に向けた課 と対応策をより効果的な助言と と対応策をよう、理学療法士や 大歯科衛生士等の参加導入し ている。	
	に合ジネをれま必住活介生いムとて種設正支介係括対け談ンメうい、に慣き、支『のまる確・中等保体援力を、トン中る高なれる医援地各と。保運立の険等セったよ療を域種と、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	保し、人の場所では、大学のは、大学のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	事業に適切に関与できる体制づくりを 重点項目として、機能強化を進める。 ・介護予防ケアマネジメント業務 ・総合相談・支援業務 ・包括的・継続的ケアマネジメント支援 業務	地域包括支援センターに4名 (保健師、看護師、社会福祉 士)を配置。 ・月1回、2包括支援センターに て地域ケア会議、介護サービ		引き続き、地域包括支援センターと共通認識のもと、包括的支援事業に適切に関与できる体制づくりを強化していく。	

	第7期介護	保険事業計画に記載の内	容		令和2年度(年度末実績)	
区分	現状と課題	第7期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
	(4) 在宅医療·介護連携	医療と介護の両方を必要 とする状態の高齢者が、 住み慣れた地域で最後ま で暮らせるよう医療機関	①専門職を対象とした相談窓口を市内医療機関に委託設置する。 ②多職種研修を継続実施する。 ③多職関係者、介護サービス事業者等の協力を得ながら、事業運営の委員会を設置し、課題等の検討、切れ目ない提供体制の構築を進める。 ④静岡県が開催する支援会議の場等	ロ「あしたかつつじ」設置委託 継続。相談事例等について在 宅医療介護連携推進会議で の報告を行い、運営方針等検 討を行った。 ②年5回の地域調整会議にて	O	推進会議で検討された事案の具体化をすすめながら、新たな検討を進めていく。 ①相談窓口対応した事例報告や検討をすすめながら、よりよい窓口活用の推進につなげる。 ③切れ目ない提供体制の構築を目指し、ツール活用などの具体的方法の意見交換を行う。 ④近隣市町等との連携体制の構築に向けた意見交換を行っていく。
	(5) 認知症総合支援事業	支援を目的として初期集中支援を目的として初期集中支援を行う。 ②認相談にの方やその家族の相談に応認知置を受ける。 ③認相のとが認知では、一次で認知では、一次で認知では、一次で認知では、一次が、一次が、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では		①チーム活動事例を中心に認知 症の中で活動事例を中心に認知 会の中で活動評価を行っている。 ②市・包括に認知症を持っている。 ②市・包括に認知症を接致コーポークをはいて、援推 進員を配置し、生活でした。 運動を行うなど、認知症を持っなが、では調整会議において、援をするがである。 事時ののでのでのでのでのでのでのでのでのに、国報を必然を関でから、とはいるである。 のための意見を、かきのといるが、のための意見を、のための意見を、のといるで、のといるで、のといるで、のでのに、は、のでののでのに、国報を必要と、ない、のでのに、国報を、のでのは、のでのに、国報を、のでのは、のでのに、国報を、のでのは、のでのは、のでのに、ので、のに、ので、のに、のに、のに、のに、のに、のに、のに、のに、のに、のに、のに、のに、のに、		①初期集中支援チーム対応ケースを重ねることで、より効果的で迅速な対応支援につなげるための検討を継続していく。 ②認知症地域支援推進員活動を進めるため、推進員間での連絡、情報交換の機会を継続的に確保しながら、地域や専門職間への報告や検討の機会を設けていく。
	(6) 介護予防/日常生活支援	②介護部者を決議が高端を表して、一次のでは、一次では、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次	②【講演会・相談会等】介護予防教室や講演会、国保高齢受給者証ット会での教育・相談実施、パンフレット配布等実施回数:年延べ100回【介護予防事業】介護予防サロン継続と開設支援、地域での運動の機会の利用や教室を実施し、介護予防の取り組みを推進する。実施回数:年延べ180回【介護予防手帳の配布】③【研修会等開催】介護予防ボランティア養成研修開催とスキルアップ研修の実施年延べ10回【地域活動組織支援・協力】 研修の開催や講師派遣実施回数:年延べ	受給者証交付会】 普及発活動等 年延べ13回 【介護予防事業】 介護予防サンの継続とサロンの開設支援等)の機能でのの関立を関係を変更施。 (ラジオ体操等)の他を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を		・介護予防に関する知識や実践の普及啓発、地域における介護 予防に関する自主的な活動の育成や支援が不十分であるため、より充実させる必要がある。 ・運動教室および地区サロンの実施評価をしていく必要がある。
	(7) 生活支援体制の整備	NPOなどの多用な主体に よる高齢者の日常生活を 支えるための生活支援	推進員と地域のサービス提供者が、 情報共有と連協強化を目的として集 まる会議(協議体)を設置し、地域資 源の発掘、地域の協力者への働きか け等、各種調整機能を果たす場とす る。 ③各圏域ごとの協議体と、市全体を 対象とした協議体を設置する。 ④委託事業としつつ、市民協働担当 課の協力を得ながら事業を進める。	支援コーディネーターを社協へ委託し、設置する。 ②地域ケア個別会議で上がった地域課題を元に、地域ケア 推進会議で施策検討し、介護 事業所利用者の生きがい創出 やリハビリを促すため、事業所 利用者を対象とした芸術祭を 開催。③第2層協議体設置し、		第2層(各圏域ごと)の生活支援コーディネーターの機能充実を図る。